

川崎市議会議長 浅野文直様

平成26年10月3日

リニア新幹線を考える 高津・中原・宮前・麻生・多摩の会  
宮前区馬絹1397-3 共同代表 山本太三雄

リニア新幹線工事、発生土の貨物列車での一時運び先でのアセス追加実施の陳情

**陳情の要旨**

平成26年8月のJR東海の評価書で発生土の運搬について、貨物列車運搬等で運び分散化を図ることになっているが、この最終評価書(注1)でも残土置き場や一時運び先が明らかになっていない。速やかに一時運び先を明確にし、追加でアセス(注2)を実施するよう陳情しますので宜しくお願いします。

一時運び先の候補地(川崎区);川崎市川崎区日ノ出;JR貨物川崎車輛所;(小島新田の近く)川崎市のゴミコンテナ列車の“クリーンかわさき号”が発着している(梶ヶ谷貨物ターミナル駅発、JR貨物川崎車輛所着)

(注1) 中央新幹線(東京都・名古屋市間)法対象条例環境影響評価書

【川崎市】平成26年8月 JR東海

第8章 法対象事業に関する環境影響の総合的な評価

表 8-1(1) 環境影響評価の結果(概要)

環境影響評価項目 地域社会 地域交通(交通混雑、交通安全)

<工事中>

・発生土の運搬について、貨物列車運搬等を含め車両走行ルート分散化を図る・・・

8-2 (添付資料参照)

(注2) 川崎市環境影響評価に関する条例 法対象条例環境影響

**陳情の理由**

立坑予定地兼運び元である宮前区の梶ヶ谷貨物ターミナル駅周辺のアセスは川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年12月24日条例第48号)に基づき、実施されているが、分散化を図った先の残土置き場でなく、残土置き場までの一時運び先である貨物車両所候補地(川崎区)での貨車からダンプに寄せ替える際などの環境及び地域交通への影響などがまったく評価されていないため